

求職申込み手続きのご案内

※3～5月は窓口が非常に混雑するため自宅での入力作業をお勧めします

求職申込み手続きは、どのハローワークでも受け付けています。

ただし、雇用保険受給手続きなどを行う場合は、住所を管轄するハローワークで手続きする必要があります。なお、雇用保険受給手続きは一定の時間がかかることから、**16時までのご来所をお勧めしています。**

申込み方法①

ハローワークに来所して、**パソコンで求職申込み情報を入力**（または手書きの求職申込書を記入）し、手続きを行う。

※パソコンでの入力をご希望の場合は、台数に限りがあるため、お待たせする場合がございます。

※手書きの求職申込書についてはパソコン入力時に比べて窓口での登録作業に時間が長くなります。

申込み方法②【推奨】

ご自宅のパソコン・スマートフォンから、「ハローワークインターネットサービス」にアクセスし、求職者マイページを開設して、求職申込み情報を入力後に来所する。

①ハローワーク内に設置されたパソコンから登録する場合

①ハローワーク内のパソコン（検索・登録用端末）で求職申込み情報を入力（仮登録）する
※「求職申込書」（筆記式）もご用意しています

↓
<窓口>

②申込み手続きを行う
（申込み内容や希望条件の確認など）

↓
③求職申込み受付完了（ハローワーク受付票を交付）

↓
④（希望される場合）求職者マイページを開設する

②ご自宅のパソコン・スマートフォンから登録する場合【推奨】

①「ハローワークインターネットサービス」にアクセスし、求職者マイページアカウントを登録する

ハローワーク
インターネット
サービス
登録用QRコード



↓
②アカウント登録から14日以内に求職登録を行う
（入力が完了すると求職者マイページが開設される）

↓
③ハローワークに（離職票等持参の上）、来所する。

※離職票は受給手続きを行う場合に必要です。
求職申込みのみ希望の場合は不要です。

↓
④職業相談窓口にてハローワーク受付票を交付

【上記申込み方法①で登録される方へ】

求職者マイページのご案内

ハローワークインターネットサービス上に「**求職者マイページ**」を開設すると、ご自宅のパソコンやタブレット、スマートフォンから以下のサービスが利用でき、お仕事探しがより便利になります。開設を希望する方は、窓口にお申し出ください。

【求職者マイページ開設のメリット】

- **求人**の検索条件や気になった**求人**の保存、**求職情報の確認・変更や有効／無効の切替え**ができます。
- ハローワークでご紹介した求人内容や応募履歴を確認することができます。
- メッセージ機能により、応募した求人の担当者とやりとりできます。ハローワークから求人情報やお知らせをお送りする場合もあります。

<留意事項>

- ・求職者マイページは、ハローワークおよびハローワークインターネットサービスを利用して就職活動を行うことを希望する方を対象に、求人情報の検索・閲覧など仕事探しに必要なサービスを提供するものです。
- ・求職が無効となった場合、一部サービスが利用できなくなります（マイページ上で有効切替が可能です）。
- ・マイページを開設するには、ログインアカウントとして使用するメールアドレス（パソコン、スマートフォンなど）が必要です。窓口でご登録ください。なお、利用規約およびプライバシーポリシーに同意いただく必要があります。

【ハローワークインターネットサービスのURLはこちら】 <https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>